

嘱託職員募集要項

募集者の名称	一般財団法人司法協会
採用予定人数	若干名
就業場所	当協会さいたま出張所（さいたま市浦和区高砂3-16-45さいたま地裁内）又は当協会さいたま地検出張所（同区高砂3-16-58さいたま地検内）
業務内容	裁判所又は検察庁の庁舎内における事件記録の謄写等
契約期間	採用日から2026年3月31日まで 勤務成績、協会の運営状況等により2026年4月から1年単位で更新する場合があります。
就業日数	月12日
就業時間	9：00～17：00の7時間 （12：00～13：00休憩時間）
賃金	時給1,100円（採用日から3箇月は試用期間となり1,080円） （2025年7月1日現在） 月の1日から末日までの全額を翌月25日支払 交通費 実費支給 賞与 有（6月、12月の2回） 所定時間外労働 有
休日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
休暇	年次有給休暇（11月1日採用の場合 3日）
加入保険	労災保険（健康保険、厚生年金、雇用保険の加入はありません。）
応募資格	70歳未満
応募方法	履歴書（市販の履歴書用紙）に写真を貼付し、連絡先の電話番号を明記して当協会総務部まで郵送してください。
選考方法	書類選考、面接（中央区築地の司法協会で実施。日時は電話で連絡します。）
問合せ先 担当部署 （履歴書送付先）	〒104-0045 東京都中央区築地1-4-5 第37興和ビル7階 一般財団法人司法協会総務部 電話03-5148-6524
☆ 当協会は、65歳以上の方も多く働いている職場です。皆さまの応募をお待ちしています。	
◇ 勤務開始日、就業日数及び就業時間については、業務に支障のない範囲で応募者の相談に応じます。	

◎ 応募者が予定人員に達し次第募集を締め切ります。